

口永良部島噴火災害における消防団による被害抑止

平成27年6月
消防庁

被害の状況 ※消防庁被害報第13報（平成27年6月1日9時30分現在）

平成27年5月29日9時59分頃、口永良部島新岳で爆発的噴火が発生
気象庁は噴火警戒レベル5を発令。また屋久島町は全島に避難指示を発令

○人的被害：負傷者1名、体調不良1名 ○物的被害：確認中
○避難状況：住民及び一時在島者 137名

口永良部島の消防団について（団員数は平成27年4月1日現在実団員数）

○実団員数：屋久島町消防団（鎌田団長） 365名
うち口永良部分団（山口分団長） 22名

○今回の活動団員数 20名（消防団本部3名、口永良部分団17名）

噴火災害時における消防団の主な活動

○噴火発生時における活動

・速やかな安否確認・避難誘導等

島内には常備消防がなく、日頃の防災活動は主に消防団が担っていた。このため、今回、爆発的噴火であったにもかかわらず、噴火直後から住民の安否確認・避難誘導及び搬送等の活動が速やかに開始された。特に、当該島は火山離島特有の地形であるため、集落が海沿いに点在し、道路は狭隘・屈曲しているため通行には時間を要するが、生活道路や集落を熟知した消防団員の活動により迅速に安否確認と避難を行うことができた。

また、一時避難所への陸路移動が困難であったため海上保安庁の船舶で避難した地区については、海上保安庁が救援に来るまでの間、その地区在住の消防団員が避難者への対応を行った。

なお、あらかじめ町と地域住民により作成していた、災害発生時における安否確認用の名簿を活用し、より正確な安否確認を行うことができた。

・孤立集落の負傷者を消防団員の機転により救出

安否不明の住民がいることが判明したため住民居住の海沿いの集落に陸路にて向かうも、倒木・火山灰により道路が通行不能となっていたことから、個人所有の小型船舶により海側から上陸、搜索を開始し不明者を発見した。発見した住民は火砕流によるものと思われる熱傷を負っていたものの消防団員らの介助により避難を無事完了した。

・島外からの一時来島者の避難対応

島内にいた島外からの観光客や工事等の関係者について、早い段階で在島者数と安否の確認を行い、島民とともに島外避難させた。

○避難後の活動

・一時帰島への対応

噴火後、3度にわたる一時帰島が実施され、消防団はその都度活動に参加し、各戸の施錠状況確認、火山観測機器等の点検時の補助作業など全島避難後の島の住民の財産を守るため、引き続き活動を行っている。

